

令和3年7月12日
光が丘清掃工場

今後の運営協議会について

- 1 協議・報告事項について（要綱第3条関係）
 - (1) 工場の操業状況の報告
搬入量・焼却量、稼働状況（定期点検補修工事、中間点検等）、区民の
声対応状況等
 - (2) 協定書第2条及び第3条に定める各種報告
排ガス（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物等）、排水、騒音、振動、
ダイオキシン類、周辺大気、ごみ性状調査等
 - (3) 工場設備の重要な変更
適宜、該当事項が生じた場合
 - (4) その他運営協議会で必要と認める事項
適宜、該当事項が生じた場合

- 2 開催時期について（要綱第4条関係）

時期：5月、11月（予定）
時間：通常、平日午後で開催

- 3 その他
役員人事等の関係により、委員の変更が生じた場合は、適宜、事務局（工場
管理係）にご連絡ください。